

環境教育・環境学習の推進について

1. 「環境教育」「環境学習」の概念，意義・目的

1.1 「環境教育」「環境学習」の概念

- 国の「環境教育等促進法」（平成15年制定，平成23年改正）では，「環境教育」という言葉に「教育」と「学習」の両方を含めて定義しています。

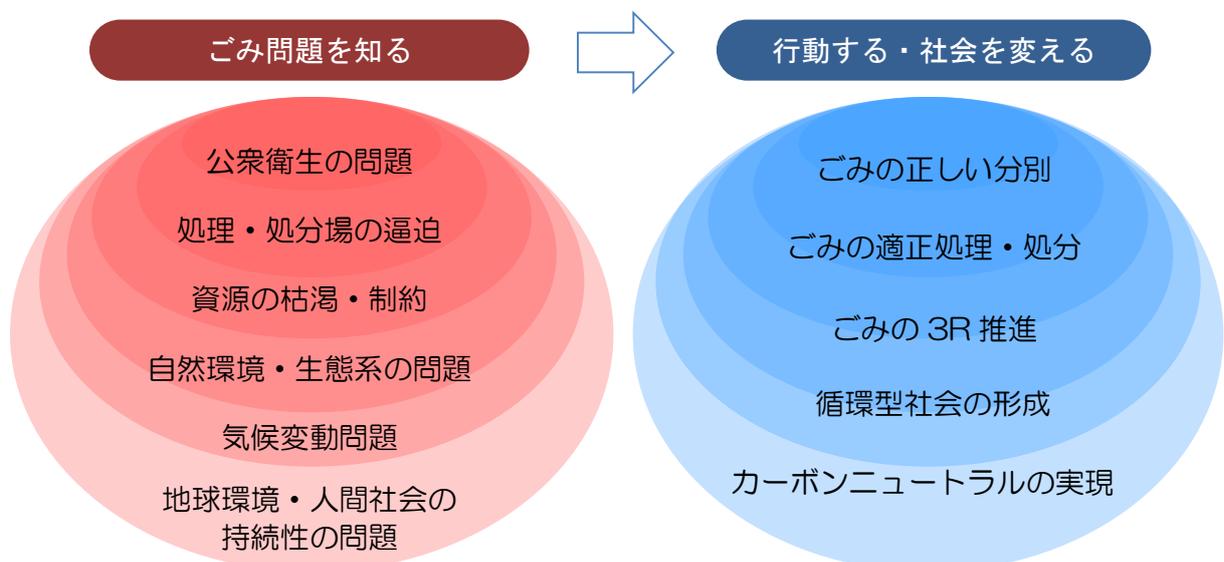
参考資料1
「環境教育等促進法」の概要
参考資料 p.1

「環境教育等促進法」第二条の3

この法律において「環境教育」とは，持続可能な社会の構築を目指して，家庭，学校，職場，地域その他のあらゆる場において，環境と社会，経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。

- 本資料では，概念として「環境教育」を学校・教育機関で行われるもの，「環境学習」はそれ以外の家庭，地域等で行われるものとして用います。
- また，審議会で扱う環境教育・環境学習の内容としては，下図のようにごみ分別など日常のごみ問題から，地球環境問題とのつながりや脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた取組なども視野に入れ検討します。

図表1 環境教育・環境学習の内容のイメージ



1.2 「環境教育」「環境学習」推進の意義・目的

現行の調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）では、基本理念としてすべての人の取組と互いの連携で、より一層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指します。と掲げています。基本理念の実現に向けては、市民生活や事業活動に関わる全ての人が情報や知識を得られ、主体的に学び、行動することが欠かせないことから、「環境教育」「環境学習」の推進は重要な取組となります。

以下に、一般廃棄物処理基本計画及び関係計画等における「環境教育」「環境学習」の位置づけを紹介します。

(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）での位置付け

- 令和5年3月に策定された「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」では、「環境教育・環境学習」を以下のとおり位置付けています。

基本方針4 市民・事業者との協働と連携強化

市民・事業者や各種団体・教育機関等との連携を深めつつ、積極的な情報発信、普及啓発、児童・生徒への環境教育や環境学習を推進します。

また、さまざまなごみ減量・資源化等の取組を進める中で、関係主体とのパートナーシップ（つながり）の形成・強化に努めていきます。

個別計画4 情報発信及び連携・共同計画 4.3 環境教育・環境学習の推進

(1) 各種講座の実施

市民を対象としたごみ懇談会・出前講座を実施し、ごみの分別ルールやごみ問題に対する理解を深めていきます。

(2) 教育機関との連携

小中学校や幼稚園・保育園等との協力のもと、出前講座などにより児童・生徒に対する環境教育を進めます。

(3) ごみ減量・リサイクル啓発作品の募集

児童・生徒、市民を対象としたごみ減量・リサイクル啓発作品の募集を引き続き実施し、広報・啓発に活用していきます。

(4) 見学会等の実施

調布市クリーンセンターやふじみ衛生組合クリーンプラザふじみといった施設見学会を実施します。

(2) 調布市環境基本計画

- ごみ問題を含む、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための市の計画が「環境基本計画」です。
- 令和3年3月に策定した「調布市環境基本計画」（令和3年度～令和7年度）では、「方針5-（1）環境教育・環境学習の推進」の中で、関係部署による以下のような施策（取組）を掲げています。

調布市環境基本計画「方針5-（1）環境教育・環境学習の推進」より抜粋

施策5-① 環境意識の醸成

■環境情報の効果的な発信

| 事業内容 | 担当課 |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 環境情報の収集・発行（環境年次報告書、ちようふ環境にゆ～す等の発行） ● 市ホームページやSNS等を利用した環境情報の発信 ● ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討 重点事業 | 環境政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみリサイクルカレンダー」を活用したごみ減量や分別の周知 ● ごみアプリを活用した分別促進に係る啓発 | <u>ごみ対策課</u> |

■学校での環境教育の推進

| 事業内容 | 担当課 |
|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● SDGs[®]を含む環境に関する学習機会の提供（再掲） | 指導室・環境政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校授業への講師派遣 | 環境政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 自然体験型環境教育の推進 | 指導室 |

■子どもたちへの啓発活動の実施

| 事業内容 | 担当課 |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 中学生版「ちようふ環境にゆ～す」の発行 ● 小中学生への環境活動機会の提供 重点事業 ● 調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践 ● 調布水辺の楽校[®]の実施（再掲） | 環境政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ探検隊の事業の実施 ● 小中学生へのごみ減量啓発ポスター及びちようふエコ川柳の募集 | <u>ごみ対策課</u> |

■市民の環境意識の醸成

| 事業内容 | 担当課 |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施 ● 環境フェアの実施 ● 緑と花の祭典[※]の実施 | 環境政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● エコフェスタちょうふの実施 ● ごみ減量啓発ポスターの募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ ● ちょうふエコ川柳の募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ | ごみ対策課 |

施策 5-② 学びと活動体験機会の充実

■地域での環境学習

| 事業内容 | 担当課 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進 ● 環境学習プログラム・教材の提供 | 環境政策課 公民館 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い市民を対象とした環境イベントの開催 | 環境政策課・緑と公園課 ごみ対策課 |

■活動体験機会の創出

| 事業内容 | 担当課 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 環境活動団体の活動内容に関する情報発信 | 環境政策課・緑と公園課 ごみ対策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 深大寺・佐須地域の公有地等における農業体験などの環境学習の推進 ● 深大寺・佐須地域の環境資源を活用した市民との協働による環境学習事業の推進 | 環境政策課 |

※重点事業となっているものは、「重点プロジェクト③ みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト」として推進するものです。

(3) 調布市ゼロカーボンシティ宣言と令和5年度環境部経営方針

- 令和3年4月、市と市議会の共同により「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを目指し、オール調布で取り組むことを宣言しています。
- これを受けた令和5年度の環境部経営方針では、環境教育・環境学習の推進に向け、
 - ・環境基本計画「重点プロジェクト③」の着実な実施
 - ・保育園・幼稚園児や小中学生を対象とした環境教育・環境学習（「ザ・リサイクル ジュニア」や出前講座など）に取り組むこととしています。

2. 市の環境教育・環境学習の状況

2.1 児童・生徒への環境教育

(1) 小中学校における環境教育

①学習指導要領におけるごみ問題などの扱い

- 文部科学省の「学習指導要領」では、小学校 4 年生の社会科で生活環境を支える地域事業（廃棄物処理や電気、ガス、上下水道）について学ぶことが定められています。多くの小学校では 4 年生の社会科の時間を利用して、ごみ処理やリサイクル施設の見学を行っています。
- また、指導要領においては、
 - ・ 小学校 5・6 年生の家庭科（生活と環境との関わり、ものの使い方の工夫等）
 - ・ 中学校社会科公民的分野（地球環境、資源・エネルギー問題とその解決の方向）
 - ・ 中学校理科第 2 分野（持続可能な社会づくりの重要性）
 - ・ 総合的な学習の時間（学校の実態に応じて教科の枠を超えた横断的な学習の実施）といったことを学ぶよう定めています。

参考資料 2
学習指導要領に
示されている環
境教育に関する
主な指導内容例

参考資料 p.2

②調布市の取組

- 市では、令和 4 年度時点で、市内全ての公立小学校（20 校）の 4 年生を対象に、ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ等の見学を行っています。

図表 2 公立小学校のごみ処理施設等見学会

| 年度 | 平成 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---------|-------|-------|-----|---|-----|-------|
| 回数（回） | 16 | 12 | 13 | ※ | 11 | 20 |
| 参加人数（人） | 1,070 | 1,075 | 957 | - | 824 | 1,912 |

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止

(2) ザ・リサイクル ジュニア

- 小中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」をこれまで3度（令和3年3月，令和4年4月，令和5年3月）発行し，市内全ての公立小中学校生徒（28校）に配布しています。



ザ・リサイクルジュニア 第3号

2.2 個人・地域・団体等を対象とした環境学習

(1) 出前講座，ごみ収集車見学・体験会

- 保育園や幼稚園，小学生を対象とした出前講座，クイズやごみ収集車見学・ごみの投げ入れ体験会等を実施しています。
- 令和4年度末から保育園・児童館へチラシを配付するなど，幼少期向け出前講座の強化を図っています。

※参考：令和4年度第1四半期：2件 令和5年度同時期：11件



《 出前講座の様子 》



《 ごみ収集車見学・体験の様子 》

図表3 地域懇談会・説明会・出前講座等の実施状況

| 区分 | | 年度 | 平成 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|----------------|---------|----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | |
| 地域懇談会・ 説明会等 | 回数（回） | | 4 | 11 | 6 | 10 | 6 | 11 |
| | 参加人数（人） | | 734 | 1,166 | 715 | 665 | 478 | 364 |

※回数・参加人数には，一般を対象とした地域懇談会も含まれます。

(2) ごみ減量啓発作品（ポスター）

- 毎年度、市内小中学校を通じ「これならできのごみ減量とリサイクル」をテーマにごみ減量やリサイクル促進、食品ロス削減、海洋ごみ削減のために心掛けていることをポスターとして募集しています。令和4年度は168点の応募があり、その中から優秀作品を選出し、指定収集袋・特定廃棄物処理券取扱店等への掲示や、広報誌やごみリサイクルカレンダー、ごみアプリ広報啓発等に活用しています。

※ちょうふエコ川柳（後述）も同様



ごみ減量啓発作品 令和4年度入賞作品（抜粋）

(3) ごみ探検隊

- 夏休みの期間、市内小学生を対象として家庭から出たごみのゆくえ（ごみ焼却施設から処分場まで）を親子で追う「ごみ探検隊」を実施しています。
- 令和5年度は7/24、25で実施を予定しています。

| 年度 | 平成30 | | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|-------|-------|----|-------|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| | 開催日 | 人数 | 開催日 | 人数 | 開催日 | 人数 | 開催日 | 人数 | 開催日 | 人数 |
| ごみ探検隊 | 7月27日 | 40 | 8月13日 | 39 | ※ | — | ※ | — | ※ | — |
| | 8月21日 | 31 | 8月14日 | 37 | — | — | — | — | — | — |

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施なし

(4) ごみ処理施設等見学会

- 自治会等各種団体を対象としたごみ処理施設等見学会を開催しています。

図表4 各種団体のごみ処理施設等見学会

| 年度 | 平成29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---------|------|-----|-----|---|----|----|
| 回数（回） | 8 | 11 | 11 | ※ | 1 | 5 |
| 参加人数（人） | 147 | 205 | 282 | - | 13 | 50 |

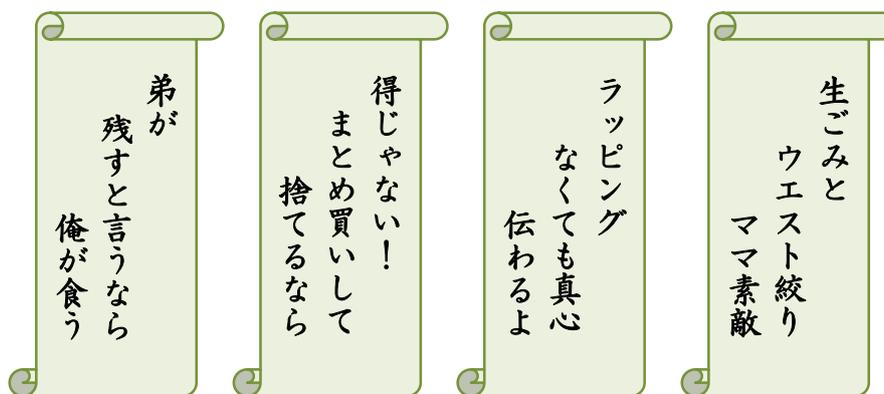
※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止

(5) 地域懇談会・説明会

- 地域団体等を対象とした懇談会・説明会を開催しています。
(図表 3 参照)

(6) ちょうふエコ川柳

- ごみ減量やリサイクルをテーマにした「ちょうふエコ川柳」を毎年度募集しています。令和 4 年度は 263 句の応募があり，その中から優秀作品及び特別賞を選出し，ごみ減量・リサイクルの啓発に活用しています。



ちょうふエコ川柳 令和 4 年度入賞作品（抜粋）

2.3 その他イベント・キャンペーン，PR 啓発など

ごみ分別ルール等の周知徹底や PR・啓発活動として，以下に取り組んでいます。

- ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」
- 調布エフエム放送，J:COM での広報
- ごみリサイクルカレンダー，ごみアプリでの周知



ごみリサイクルカレンダー



ごみ対策課広報誌
「ザ・リサイクル」

- ごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」
（白百合女子大との共同事業）
- エコフェスタちようふの開催（隔年）



第6回エコフェスタの様子

- 調布市環境フェアでの粗大ごみ再生品（リユース品）販売



第6回エコフェスタの様子
（左：チッパー車の実演 右：リユース品販売 ）

- ごみ減量キャンペーン（水切りネット配布）
- 地域のクリーン作戦（多摩川や野川，調布駅前など）

3. 「環境教育」「環境学習」の推進に向けた課題・方向

3.1 審議のターゲットとする「環境教育」「環境学習」について

(1) 環境教育

学校教育機関における子ども達への環境教育をターゲットとします

- 学校教育機関（主に小中学校）が実施する環境教育への支援（見学の場や補助教材の提供等）を主なターゲットとします。

(2) 環境学習

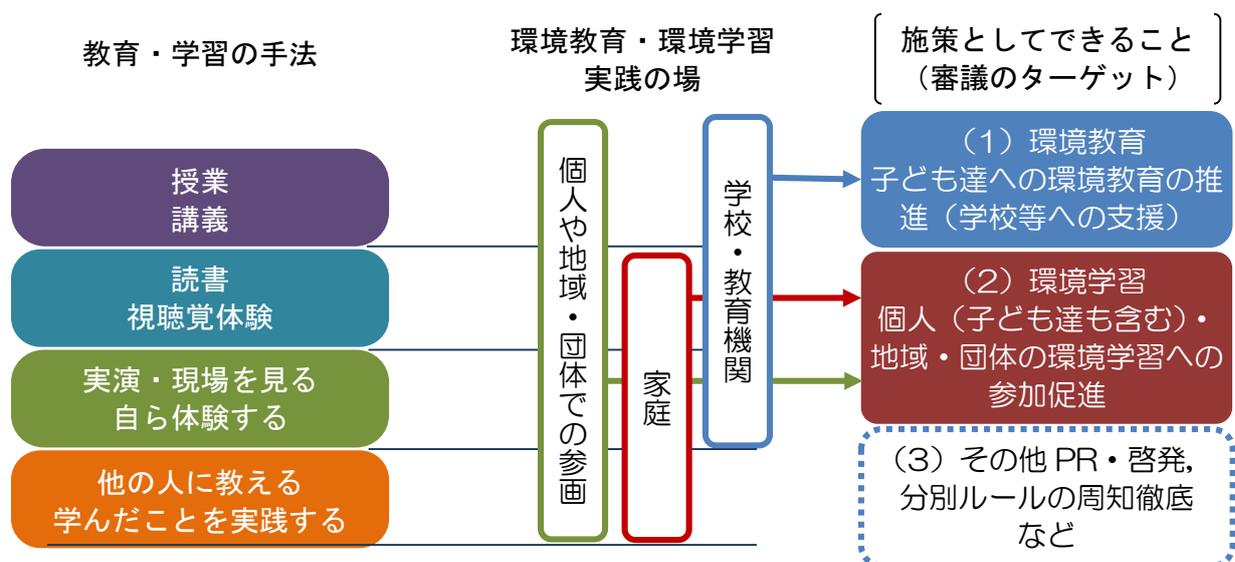
子ども達を含む個人・地域・団体を対象とした環境学習をターゲットとします

- 個人や家庭単位，地域・団体などが主体的にごみ減量・リサイクル等について学ぶための支援（学びの場や情報の提供など）を主なターゲットとします。

(3) その他 PR・啓発，分別ルールの周知徹底など

- 分別ルールなど，ごみ処理・リサイクル事業を円滑に進めるうえでの基本的な情報の周知・徹底は「環境教育・環境学習」とは異なりますが，情報発信，PR・啓発という面では密接に関連しますので，必要に応じて取り上げます。

図表 5 審議のターゲットのイメージ



3.2 課題と方向について

環境教育・環境学習の推進に向けて、目指すべき方向と主な取組等について、以下のとおり整理しました。

【環境教育の推進・環境学習の推進・啓発コンテンツ強化】

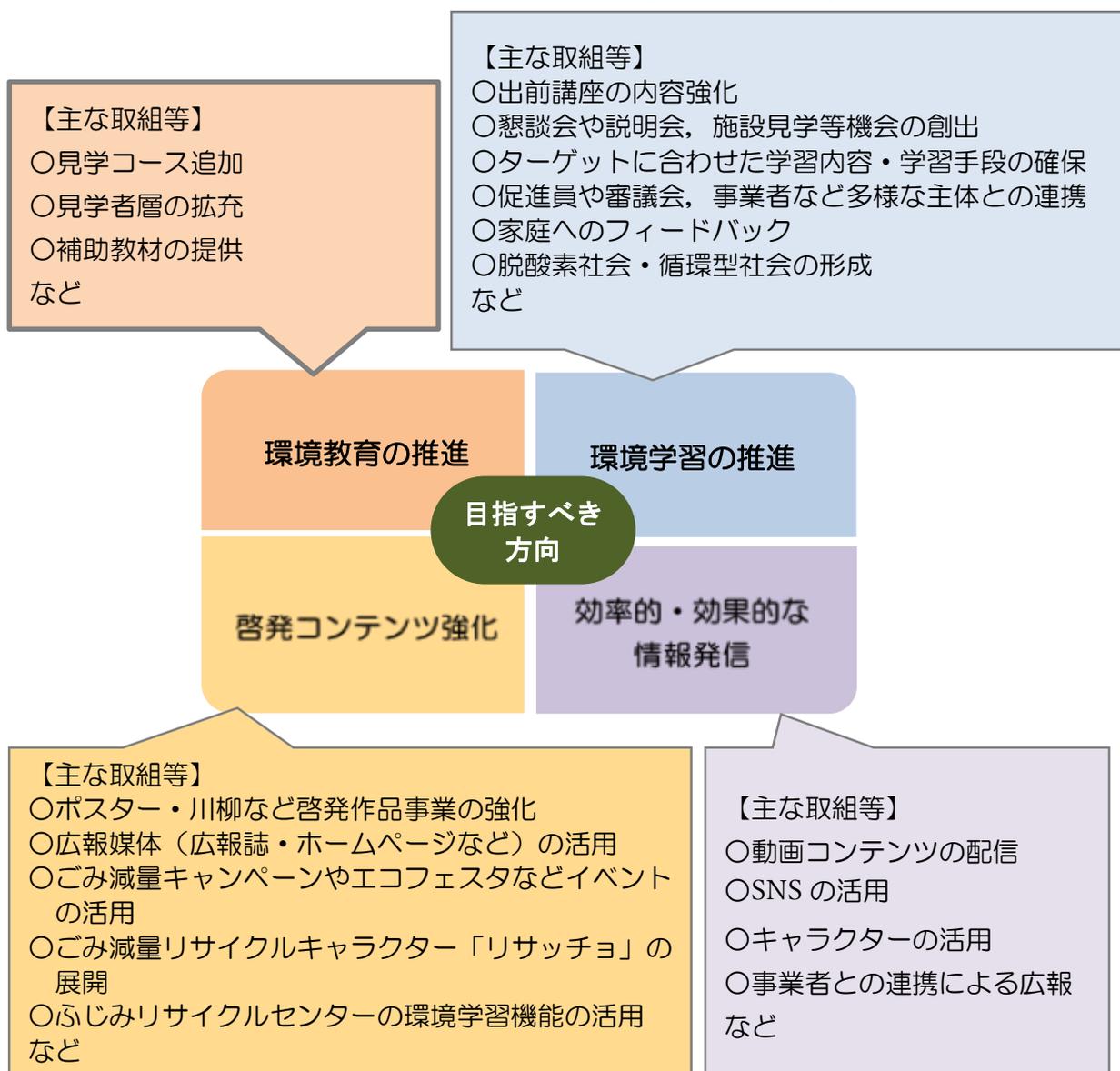
- どのように一層の充実を図るか。また、どのような課題があるか。

【情報発信】

- どのような対象に、どのような内容を伝えていく必要があるか。また、どのような手段を用いるのが効果的か。

などについて、下表の市の状況を踏まえ、ご質問・ご意見等をお願いします。

図表 6 目指すべき方向と市の主な取組等



1 「環境教育」「環境学習」の概念、意義・目的

1.1 「環境教育」「環境学習」の概念

○ 本資料では、「環境教育」を学校・教育機関で行われるもの、「環境学習」はそれ以外の家庭、地域等で行われるものとして使用

○ ごみ問題を中心しつつ、
 ・地球環境問題とのつながり
 ・カーボンニュートラル
 ・持続可能な社会づくり
 などを見据えて検討

1.2 「環境教育」「環境学習」推進の意義・目的

調布市一般廃棄物処理基本計画をはじめ、関係計画等に「環境教育」「環境学習」を位置付け

調布市一般
廃棄物処理
基本計画
(第3次)

調布市環境
基本計画

調布市ゼロ
カーボン
シティ宣言

「環境教育」「環境学習」の推進

2 市の環境教育・環境学習の現状

2.1 児童・生徒への環境教育

- (1) 全ての公立小学校でふじみ衛生組合クリーンプラザふじみの見学（小学校4年生社会科）
- (2) ザ・リサイクルジュニア（広報誌）



2.2 個人・地域・団体等を対象とした環境学習

- (1) 出前講座、ごみ収集車見学・体験会
- (2) ごみ減量啓発作品（ポスター・エコ川柳）
- (3) ごみ探検隊
- (4) ごみ処理施設等見学会
- (5) 地域懇談会・説明会
- (6) ザ・リサイクル（広報誌）など



2.3 その他イベント・キャンペーン、PR啓発

- ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」
- 調布エフエム放送、J:COMでの広報
- ごみリサイクルカレンダー、ごみアプリでの周知
- ごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」（白百合女子大との共同事業）
- エコフェスタちようふの開催（隔年）
- 調布市環境フェアでの再生品販売
- ごみ減量キャンペーン（水切りネット配布）
- 地域のクリーン作戦 など



3 「環境教育」「環境学習」の推進に向けた課題・方向

3.1 審議のターゲット

(1) 環境教育
学校教育機関における
子ども達への
「環境教育」の推進

(2) 環境学習
個人（子ども達も含む）・地域・団体の環境
学習への参加促進

(3) その他 PR・啓発、
分別ルール周知徹底
など

3.2 課題と方向について（意見交換）

〔環境教育の推進・環境学習の推進〕
啓発コンテンツ強化・情報発信

○ どのように一層の充実を図るか。また、どのような課題があるか。

[情報発信]

○ どのような対象に、どのような内容を伝えていく必要があるか。また、どのような手段を用いるのが効果的か。

環境教育の推進

環境学習の推進

目指すべき方向

啓発コンテンツ強化

効率的・効果的な
情報発信